

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2017/2/27 号 (No. 242)

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 国家工商总局、「商標評審案件口頭審理弁法」で意見募集(工商总局公式サイト 2017年1月22日)

○ 中央政府の動き

1. 国家版權局、重点作品著作権保護早期警報リストを公表(中国打擊侵權工作網 2017年1月24日)
2. 国家知識產權局、專利權侵害・詐称摘発活動で目覚ましい成果(国家知識產權網 2017年1月23日)
3. 工商总局劉俊臣副局长、国際商標協会CEOと会談(工商总局公式サイト 2017年2月8日)
4. 商標局、2016年出願登録統計表を公表、トップ3は広東、北京、浙江(工商总局公式サイト 2017年2月8日)
5. 国務院「教育発展五力年計画」、知的財産権保護運用を強化(中国知識產權資訊網 2017年2月4日)
6. 国務院、薬品生産政策改善などに関する「意見」を発布、技術革新を奨励(中国知識產權資訊網 2017年2月16日)
7. 国務院、開発区の改革、革新を促進、知的財産権サービス発展に注力(中国知識產權資訊網 2017年2月14日)

○ 地方政府の動き

1. 上海市知識產權局、2017年度重点活動・任務を決定(国家知識產權網 2017年1月25日)
2. 湖南省知識產權局、知的財産権「十三五」計画を発布(国家知識產權網 2017年2月4日)
3. 甘肃省、工商局の行政法執行と刑事司法の連携を強化(工商总局公式サイト 2017年1月26日)
4. 江蘇省工商局と公安庁、商標保護協力の長期体制を確立(中国保護知識產權網 2017年2月16日)
5. 福建省、知的財産権誠実信用を促進、「行動方案」を発表(国家知識產權網 2017年2月15日)
6. 安徽、商標登録オンライン出願範囲を拡大、更新なども利用可能に(工商总局公式サイト 2017年2月14日)
7. 福建省、知的財産権担当官制度を全面的に導入(国家知識產權網 2017年2月13日)
8. 河南省、知的財産集約型産業を育成、対GDP比25%超を目指す(国家知識產權網 2017年2月13日)

○ 司法関連の動き

1. 檢察機関、昨年知的財産権犯罪事件2251件摘発、容疑者3797人逮捕(中国知識產權資訊網 2017年1月24日)
2. 2016年、裁判官一人あたり結審件数が207件=広州知識產權法院(中国知識產權資訊網 2017年2月8日)
3. 国内初、電子商取引企業が知的財産権濫用者を提訴、北京東城区法院が受理(中国知識產權資訊網 2017年2月16日)
4. 最高裁: 知的財産権など分野の裁判人材育成、交流を強化(中国打擊侵權工作網 2017年2月14日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 全国権利侵害摘発指導グループ副主任、中国外商投資企業協会責任者と会談(中国打撃侵權工作網 2017年1月20日)
2. 厦門税関と自貿区管理委員会、BRICS諸国への模倣品輸出摘発行動を実施(中国打撃侵權工作網 2017年2月15日)

○ 統計関連

1. 広東省、昨年のPCT出願が2万3600件、15年連続で全国最多(中国知識産権資訊網 2017年1月23日)
2. 工商総局、市場主体発展状況などを発表、企業のブランド意識が向上(工商総局公式サイト 2017年1月19日)
3. 広東省のハイテク企業が1万9857社、全国最多(中国知識産権資訊網 2017年2月8日)
4. 湖南省、昨年の專利出願が6万7779件、質も改善(中国知識産権資訊網 2017年2月4日)
5. 中国のマドリッド協定議定書による国際出願、世界トップ5入り(中国知識産権資訊網 2017年2月16日)

○ その他知財関連

1. 国家工商総局、商標代理活動に関するシンポジウムを開催(工商総局公式サイト 2017年1月20日)
2. 中国6企業、国際品質・革新賞を受賞(中国知識産権資訊網 2017年2月8日)

=====

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家工商総局、「商標評審案件口頭審理弁法」で意見募集★★★

国家工商行政管理総局は、「商標法」、「商標法実施条例」、「商標評審規則」の規定に基づいて、商標審判事件の事実調査などの内容を盛り込んだ「商標評審案件口頭審理弁法」(意見募集稿)を作成し、公表した。2月4日まで一般向け意見募集を行う。意見募集稿に対する意見は、以下の方法により提出することができる。

- ▽国家工商行政管理総局公式サイトでオンライン提出 (URL : <http://www.saic.gov.cn>)
▽書簡 : 北京市西城区茶馬南街1号 商標評審委員会 〒100055
(出典 : 工商総局公式サイト 2017年1月22日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家版権局、重点作品著作権保護早期警報リストを公表★★★

1月20日、国家版権局が2017年度の重点作品著作権保護早期警報リストの第1陣を公表した。インターネット上の作品著作権監視管理活動の強化に関する国家版権局の方針と活動計画に基づいて作成された同リストに、映画やテレビドラマなどの動画作品57点の名称、権利主体、許諾方法などの情報が含まれる。

リストに掲載されている作品について、動画配信サイト、ユーザーが無断でアップロードし、リンクを提供することは禁止される。また、権利侵害内容、リンクの削除などに関する権利者の要請を迅速に対応することが、電子商取引サイトや映画配信サイトなどに義務付けられている。

(出典 : 中国打撃侵權工作網 2017年1月24日)

★★★2. 国家知識産権局、専利権侵害・詐称摘発活動で目覚ましい成果★★★

2016年、全国の知識産権局は国の知的財産権保護強化に関する方針を徹底し、政策整備と法執行メカニズムの刷新に取り組み、専利（特許、実用新案、意匠）権侵害、詐称事件の摘発を強化し、目覚ましい成果を遂げている。

昨年、専利管理当局が扱った知的財産権関連事件は4万8916件に達し、前年より36.5%増加した。この中で、専利に関する紛争事件は初めて2万件の大台を突破し、2万859件となっている。専利詐称事件は2万8057件、同32.1%増加した。

全国で12省の扱い件数が1000件を超えており、それぞれ浙江、江蘇、廣東、湖南、山東、貴州、湖北、河南、福建、四川、安徽、河北であった。専利紛争事件と専利詐称事件の比率は1:1.35、結審率は97.5%で、業務能力と効率はいずれも前年より改善している。また、電子商取引に関する事件は前年比71.4%増の1万3123件、展示会に関する事件は同2.4%増の2860件で、重点分野における法執行活動の強化がうかがえる。

（出典：国家知識産権網 2017年1月23日）

★★★3. 工商総局劉俊臣副局長、国際商標協会CEOと会談★★★

2月7日、国家工商行政管理総局の劉俊臣副局長が北京で、国際商標協会（INTA）の最高経営責任者（CEO）、Etienne Sanz de Acedo氏と会談した。

劉副局長は中国の商事制度改革と昨年の商標登録出願状況、商標登録簡素化改革、商標専用権保護強化など、工商総局が進めている各事業を説明した。また、世界中に多数の会員を抱える国際商標協会との協力について、商標ブランドの優良事例を共有し、商標登録簡素化や商標権の海外保護などの分野で協力を一層拡大したいと語った。

Acedo氏は、商標戦略推進で工商総局が収めた実績を評価した後、企業ブランド保護の強化と情報共有、商標登録効率の向上などで中国側と引き続き協力を深めたいと表明した。

双方はまた、「国外非政府組織国内活動管理法」の徹底に合わせた各事業と今年度協力事項の実施について意見を交わした。

（出典：工商総局公式サイト 2017年2月8日）

★★★4. 商標局、2016年出願登録統計表を公表、トップ3は廣東、北京、浙江★★★

2月7日、国家工商行政管理総局・商標局が公式サイトで2016年の各省、自治区、直轄市の商標出願・登録統計表を公表した。昨年、商標登録出願件数が最も多い国内5地域はそれぞれ廣東、北京、浙江、上海、江蘇であった。

昨年、工商総局は國務院の改革深化に関する方針に基づき、商標登録の簡素化改革を実施し、地方における15の登録出願受付窓口と30の商標権担保登記窓口の新設を含めた一連の改革策を打ち出し、功を奏している。2016年度の商標出願件数は369万1千件に達し、15年連続で世界一となっている。

統計によると、出願件数が最も多い5地域は廣東（68万9434件）、北京（37万2387件）、浙江（32万7572件）、上海（25万7616件）、江蘇（20万9900件）。一方、有効登録件数トップ5は廣東（204万3798件）、浙江（131万5742件）、北京（89万3743件）、江蘇（74万3670件）、上海（69万7251件）となっている。

（出典：工商総局公式サイト 2017年2月8日）

★★★5. 國務院「教育発展五力年計画」、知的財産権保護運用を強化★★★

國務院はこのほど、「国家教育事業発展『十三五』計画」を発布した。知的財産権の保護、運用の強化、大学による研究成果の転化促進などに関する内容が盛り込まれている。

「計画」は、△研究成果、知的財産権の帰属と利益分配メカニズムの整備に取り組み、大学に開発成果の使用、処置、収益管理などの権利を与え、大学・研究機関・企業による共同開発、成果転化の意欲を促す△技術転移応用メカニズムを整備し、大学における知的財産権運営、開発成果転化を担う

専門組織の設置を奨励する——などを求めている。また、デジタル教育資源に関する知的財産権保護体制を改善し、大学図書館による知的財産権情報サービスセンターの設立を奨励することとしている。
(出典：中国知識産権資訊網 2017年2月4日)

★★★6. 国務院、薬品生産政策改善などに関する「意見」を発布、技術革新を奨励★★★

国務院弁公庁はこのほど、「薬品の生産、流通、使用政策のさらなる改善に関する若干意見」を正式に発表した。

「若干意見」は、技術革新の強化を強調した。国は、新薬創製に関する重大技術プロジェクトを実施し、要件を満たした企業、研究機関による新薬とコア技術の研究開発を奨励し、薬品の開発能力と品質、効能を高める。また、ブランドと技術を有し、資源と管理で優位性を持つ中小企業が、産業連盟を含めた様々な方法で成長を図ることを支援し、集約化水準が高く、臨床価値と高品質を有するブランド医薬品の形成を促進する。

(出典：中国知識産権資訊網 2017年2月16日)

★★★7. 国務院、開発区の改革、革新を促進、知的財産権サービス発展に注力★★★

国務院は、このほど発表した「開発区の改革、革新発展の促進に関する若干意見」で、知的財産権サービスの発展に注力するよう求めた。

「若干意見」は、開発区は産業変革の新たな趨勢に適応し、「中国製造2025」戦略の実施を加速しなければならないと指摘し、科学技術の研究開発に関する支援策などで、技術改造を通じて従来の製造業をアップグレードさせることを要求した。また、研究開発、デザイン、知的財産権サービスなどのサービス業の発展に注力し、戦略的新興産業が集中した産業エリア、国家ハイテク技術産業化基地、国家新型工業化産業パイロット基地などの形成に取り組み、世界レベルの産業群を育成する必要性を強調した。

(出典：中国知識産権資訊網 2017年2月14日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 上海市知識産権局、2017年度重点活動・任務を決定★★★

上海市知識産権局が1月23日に開いた2016年度活動総括会議で、呂国強局長が活動報告を行った。呂局長は昨年の上海市の知的財産権活動を回顧した後、今年の重点活動・任務を説明した。

上海市知識産権局は昨年、科学技術イノベーション中心地整備事業への支援、知的財産権の効果的な運用の促進などの6分野において、知的財産権戦略の実施徹底、運用保護の確実な強化に努め、各目標を順調に達成した。今年の重点活動・任務として、▽知的財産権総合管理改革の深化、▽牽引型知的財産権都市の建設加速、▽知的財産権運営体制の整備、▽イノベーション主体による知的財産権活動の強化、▽知的財産権サービス体制の改善、▽知的財産権の「大保護」活動体制の構築、▽知識産権局自身の整備強化——の7分野における26の重点活動に取り組むこととしている。

(出典：国家知識産権網 2017年1月25日)

★★★2. 湖南省知識産権局、知的財産権「十三五」計画を発布★★★

湖南省知識産権局はこのほど、「湖南省知的財産権（特許）『十三五』計画」を正式に発布した。2020年に「支援型知的財産権強省」になることを狙い、目標、重点任務などを明確にした。

「計画」によると、湖南省は2020年に、年間特許出願が3万件に、年間特許（特許、実用新案、意匠）出願が8万8000件に、人口1万人あたり特許保有件数が8件にそれぞれ達する。また、主要工業企業による特許出願の全体に占める比率が25%に、工業付加価値1億元あたりの特許出願件数が1.67件に達し、3~5の特許集約型産業を育成することを目指す。

目標を達成するために、「計画」は、数量・品質の改善、イノベーション保護の強化、転化・運用の加速、管理・サービスの強化といった4つの重点任務と19の具体的施策を打ち出している。
(出典：国家知識産権網 2017年2月4日)

★★★3. 甘粛省、工商局の行政法執行と刑事司法の連携を強化★★★

甘粛省工商局、公安庁、検察院がこのほど、「工商行政法執行と刑事司法の連携強化、社会主義市場経済秩序活動の保護、規範化に関する指導意見」を共同で作成し、発布した。密接な協力と優位性の相互補完、工商行政法執行と司法の連携強化を通じて、職務犯罪取り締まりや非国有経済の発展保護に取り組み、市場経済秩序を維持する。

市場秩序維持は行政法執行機関の重要な職能の1つである。一方、近年多発する食品安全や模倣品販売などの違法犯罪行為に対して、行政機関の法執行だけでは抑止力が不足であるため、司法機関との連携体制の整備が急務となっている。

「指導意見」には、事件移送、立件手続き、協調協力、法的監督、公益訴訟などの規範化に関する内容と、業務体制の整備や法執行協力の確実な実施などに関する内容が盛り込まれている。

(出典：工商総局公式サイト 2017年1月26日)

★★★4. 江蘇省工商局と公安庁、商標保護協力の長期体制を確立★★★

江蘇省工商局と省公安庁は商標に関する知的財産権保護協力の長期体制を確立した。商標に関する知的財産権の監視管理で提携し、部門に跨った協力の強化に努める。

同協力メカニズムに、▽互いに経験、活動方法を共有し、意思疎通と協調を強化するための業務交流メカニズム、▽重大事件に関する協議メカニズム、▽重要商標保護リストの作成と権利侵害事件の摘発精度の向上を狙うビッグデータの活用、▽シンポジウム、研修クラス開催を含めた研修交流メカニズム——といった4つの内容が含まれる。

また、省工商局による商標ブランド戦略活動と省公安庁による酒類商品商標専用権保護活動に関する方針に基づき、双方は今年、江蘇省の中国馳名商標、江蘇省著名商標、老舗商標に対する保護を強化し、商標権侵害に関わった重大事件の摘発で提携することについて合意した。

(出典：中国保護知識産権網 2017年2月16日)

★★★5. 福建省、知的財産権誠実信用を促進、「行動方案」を発表★★★

福建省知識産権局と省誠実信用促進会がこのほど、「知的財産権誠実信用促進行動実施方案」を共同で発表し、知的財産権に関する誠実信用の促進行動を発足した。

福建省の知的財産権に関する誠実信用促進行動の指導思想、活動目標、主要活動などの内容が盛り込まれている同「実施方案」は、誠実信用情報システムのデータバンク構築、情報の配信と共有、信用喪失者への懲罰などに関して、具体的な施策を打ち出している。

知的財産権に関する誠実信用促進行動の実施により、良好な知的財産権社会環境を作り、法制度の整備や政府への信頼度向上、業界の誠実信用を一層促進することが狙いである。また、促進行動を通じて、福建省の産業グレードアップ、イノベーションによる発展駆動戦略の徹底、供給側構造的改革事業を効果的に支えることも期待される。

(出典：国家知識産権網 2017年2月15日)

★★★6. 安徽、商標登録オンライン出願範囲を拡大、更新なども利用可能に★★★

安徽省は、あらゆる出願者が商標登録のオンライン出願を利用できるよう、適用対象範囲を拡大する方針を固めた。商標登録件数の持続的成長を維持し、1~2年間にオンライン出願の割合を9割以上にまで増加することを目指す。安徽省工商局関係者が明らかにした。

安徽省工商局は今年、企業などの市場主体による商標登録を奨励し、新規登録件数が6万件以上に達する目標を掲げている。奨励策の1つとして、登録出願だけでなく、更新、譲渡、取消し、変更などにまでオンライン出願の範囲を拡大する。また、知的財産権総合管理に関する改革事業を確実に推進し、要件を揃えた地域による知的財産権総合管理改革を支援することとしている。

(出典：工商総局公式サイト 2017年2月14日)

★★★7. 福建省、知的財産権担当官制度を全面的に導入★★★

2月7日、福建省知識産権局が「福建省における知的財産権担当官制度の実施に関する通達」を発布した。企業、大学、研究機関を全面的にカバーする知的財産権担当官制度を導入し、知的財産権サービスの刷新に取り組む。

「通達」で知的財産権担当官に求められる資質、職責と管理体制を明確にした。企業自らによる知的財産権担当官の育成などを奨励するとともに、必要に応じて、企業や研究機関などに知的財産権担当官を派遣することができる。また、知的財産権遠隔教育システムや各種類の実務研修クラス、知的財産権シンクタンク、知的財産権サービスステーションなどを活用して、企業、大学、研究機関の知的財産権担当官の育成を支援する。この外、人材データバンクの構築、知的財産権担当官の交流、報奨制度などに関する内容が盛り込まれている。

福建省の知的財産権公共サービスシステムの一環として、知的財産権担当官制度の実施徹底により、企業、大学、研究機関の知的財産権創造・運用・保護・管理能力の向上、省の知的財産権戦略の推進などに寄与することが期待される。

(出典：国家知識産権網 2017年2月13日)

★★★8. 河南省、知的財産集約型産業を育成、対GDP比25%超目指す★★★

河南省が先日公表した「河南省専利事業発展『十三五』計画」で、河南省は2016年～2020年の第13次五力年計画（十三五）期に、▽9つの国家级知的財産権パイロット都市、100社の知的財産権優位企業を育成し、▽25の知的財産権集約型産業を育成し、知的財産権集約型産業の生産額の対GDP比が25%を超える、▽重点産業における知的財産権運営基金の規模が2億5000万元以上に達する——などの目標を明確にした。

河南省はまた、2020年に支援型の知的財産権強省になることを狙い、「知的財産権＋先端製造業」、「知的財産権＋現代農業」、「知的財産権＋イノベーション・起業」を含めた7つの重大プロジェクトを実施する方針である。

「計画」によると、河南省は専利集約型産業の目録と発展計画を作成し、奨励策などによる支援を拡大して、財政や金融、税収などの面で専利集約型産業の発展を後押しする。

(出典：国家知識産権網 2017年2月13日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 檢察機関、昨年知的財産権犯罪事件2251件摘発、容疑者3797人逮捕★★★

2016年、全国の検察機関は知的財産権犯罪事件の摘発に注力し、犯罪事件2251件に関わった容疑者3797人を逮捕し、3863件で7059人を起訴した。

最高人民検察院・検察監督庁の責任者によると、全国の各検察機関は昨年、知的財産権犯罪を厳罰し、司法による知的財産権保護を一段と強化した。通年で知的財産権犯罪事件2251件を摘発し、3797人を逮捕した外、3863件、7059人について公訴を提起した。この中、▽登録商標詐称罪は逮捕が1037件、1911人、起訴が1684件、3259人、▽登録商標詐称商品販売罪は逮捕が873件、1330人、起訴が1486件、2470人、▽登録商標標識違法製造販売罪は逮捕が167件、264人、起訴が294件、556人、▽著作権侵害犯罪は逮捕が66件、97人、起訴が182件、307人、▽営業秘密侵害罪は逮捕が22件、36人、起訴が25件57人——となっている。

(出典：中国知識産権資訊網 2017年1月24日)

★★★2. 2016年、裁判官一人あたり結審件数が207件=広州知識産権法院★★★

広州知識産権法院は2014年12月16日に設立され、翌年1月21日、設立後に受理した最初の案件は開廷審理が行われた。発足から2年を経て、同裁判所は裁判の職責を真剣に履行し、司法改革を推進して、各業務で大きな成長を遂げている。

昨年末時点の統計によると、広州知識産権法院は各種類事件9692件を受理した。内訳は、民事事件が9410件、行政事件が37件、財産保全執行事件が245件となっている。結審件数は8300件。裁判官一人あたりの結審件数は2015年が261件、2016年が207件であった。扱い件数の増加とともに、裁判の品質、効率も着実に改善されている。2016年、結審件数が前年同期より44.62%増の4907件で、結審率が77.9%で同9.22%増加し、結審件数の対受理件数比が103.26%で同33.09%増加した。

(出典：中国知識産権資訊網 2017年2月8日)

★★★3. 国内初、電子商取引企業が知的財産権濫用者を提訴、北京東城区法院が受理★★★

2月14日、電子商取引大手のアリババグループが不正競争を理由に杭州網衛科技を相手取って、賠償金110万元と謝罪を要求する訴訟を、北京市東城区人民法院が受理した。国内電子商取引企業が知的財産権の濫用者を起訴するのは今回が初めて。

アリババグループの模倣品摘発担当責任者は、「模倣品は世界的な難題となっている中、模倣品摘発を名義に不正な利益を儲けようとする権利濫用者は市場環境に深刻な侵害を与えている」と指摘し、法律手段を活用して「ならず者権利者」を抑止したいと表明した。

アリババの主張によると、知的財産権代理会社である杭州網衛科技は、事実に反することを知っているながら、模倣品販売を理由にアリババ傘下の通販サイトの数千社にも上る店舗を通報し、出店者の経営を妨害していた。これらの通報に対処するために、アリババは大量の人力などの投入を余儀無くされ、通販サイトの経営に大きな支障をきたしていた。

(出典：中国知識産権資訊網 2017年2月16日)

★★★4. 最高裁：知的財産権など分野の裁判人材育成、交流を強化★★★

最高人民法院（最高裁）はこのほど、「北京、天津、河北の裁判所人員研修と裁判官交流活動の強化に関する意見」を発布し、北京、天津、河北の3地域における裁判所の人員研修、裁判官交流活動体制の導入を正式に認めた。「意見」は3地域裁判所の裁判官交流に関するメカニズムを確立し、若手裁判官の成長などを趣旨とした交流活動を定期的に実施するよう求めている。

3地域における人員研修、裁判官交流活動体制の整備で、北京、天津、河北の共同発展を司法で後押しし、知的財産権や生態環境保護などの分野における裁判人材の育成、交流を強化することが狙いである。資源共有、優位性の相互補完、3地域裁判官の司法能力向上を最大限に促進することが期待される。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年2月14日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 全国権利侵害摘発指導グループ副主任、中国外商投資企業協会責任者と会談★★★

全国権利侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室の柴海濤副主任は1月18日、中国外商投資企業協会の李玲副会長と会談した。中国外商投資企業協会傘下の優良ブランド保護委員会（QBPC）関係者が会談に出席した。

会談において、李玲副会長は、知的財産権保護の強化と政府・企業間協力の深化などに関する外資系企業の提案、意見を説明した。双方はまた、共に関心を寄せる課題について議論を交わした。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年1月20日)

★★★2. 厦門税関と自貿区管理委員会、BRICS 諸国への模倣品輸出摘発行動を実施★★★

厦门税関と中国（福建）自由貿易試験区厦门エリア管理委員会はこのほど、BRICS 諸国に輸出される知的財産権侵害商品を取り締まる「BRICS 行動」を発足した。今年 12 月まで実施する。9 月に厦门で開催される BRICS 諸国指導者第 9 回会合を迎えるにあたり、インド、南アフリカ、ブラジル、ロシアに輸出される貨物などについて、重点的に検査を実施し、権利侵害商品を摘発する。

「BRICS 行動」は主に、△リスク管理と法執行の強化、△法執行協力の展開、△典型的事件の公開による抑止力の拡大——といった 3 つの内容が含まれる。厦门市は、「BRICS 行動」を通じて、知的財産権法執行の効率、能力を確実に高め、税関と関係部門との法執行協力、戦略的協力関係を一段と強化し、企業の知的財産権保護意識と順法意識を向上させ、輸出入に関わる権利侵害に対する抑制効果を高めたいとしている。

（出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 2 月 15 日）

○ 統計関連

★★★1. 広東省、昨年の PCT 出願が 2 万 3600 件、15 年連続で全国最多★★★

広東省の昨年の PCT 国際出願は 2 万 3600 件で、15 年連続で全国トップを維持している。このほど開催された広東省知識産権局長会議でわかった。

会議で発表されたデータによると、2016 年 1~11 月、広東省の專利（特許、実用新案、意匠）出願件数は 43 万 8500 件で、前年同期より 42.5% 増加した。専利登録件数は同 10.67% 増の 23 万 5400 件。この中で、特許出願件数は同 53.5% 増の 13 万 5700 件、特許登録件数は同 17% 増の 3 万 4800 件であった。有効特許件数は 16 万 5800 件、通年の PCT 国際出願件数は 2 万 3600 件、いずれも全国トップを維持した。

会議では広東省の昨年の知的財産権活動を総括し、今年の活動任務を明確にした。

（出典：中国知識産権資訊網 2017 年 1 月 23 日）

★★★2. 工商総局、市場主体発展状況などを発表、企業のブランド意識が向上★★★

1 月 18 日、国家工商行政管理総局が記者発表会を開き、全国の市場主体発展、市場監視管理、消費者権益保護などの状況を説明した。工商総局報道官によると、昨年、工商登録制度の改革推進により市場参入環境が引き続き改善し、市場活力が一段と増強された。全国で企業を含む各種類の市場主体が 8700 万社に達し、1 日平均登録企業数が 1 万 5100 社であった。

企業の商標ブランド意識が明らかに向上し、商標登録出願件数が急成長している。2016 年、全国の商標出願件数は 369 万 1000 件に達し、市場主体 1 万社あたり平均の商標保有件数は 1422 件となっている。

記者発表会ではまた、商事制度改革の推進、経済構造の改善、新型市場監視管理体制の整備、信用喪失者懲罰、消費者権益保護などで昨年収めた実績が紹介された。

（出典：工商総局公式サイト 2017 年 1 月 19 日）

★★★3. 広東省のハイテク企業が 1 万 9857 社、全国最多★★★

2016 年末時点の統計によると、広東省のハイテク企業は 1 万 9857 社に達し、全国で最も多かった。2 月 7 日に開かれた広東省イノベーション発展大会で明らかになった。

広東省は、イノベーションによる発展駆動戦略の牽引役として、ハイテク企業の規模、質の向上に努めている。昨年、珠江デルタ地域のハイテク企業は 1 万 8880 社に達し、2015 年より 78.8% 増加した。この中で、深セン市のハイテク企業数は 8037 社で最も多く、2 位広東省は 4744 社であった。広州、東莞、中山の各市のハイテク企業数は 100% 以上の伸び率で増加している。

会議で発表された「広東省イノベーション発展戦略実施 2017 年活動要点」によると、今年、広東省はより多くのハイテク企業を育成する方針で、国家级ハイテク企業が 2 万 3000 社を超えることを目指す。

(出典：中国知識産権資訊網 2017 年 2 月 8 日)

★★★4. 湖南省、昨年の専利出願が 6 万 7779 件、質も改善★★★

2016 年、湖南省の専利（特許、実用新案、意匠）出願件数が 6 万 7779 件に達した。この中で、特許出願が前年に比べて 30.9% と大幅に増加し、2 万 5524 件に達した。専利登録件数が 3 万 4050 件、特許登録件数が 6967 件、人口 1 万人あたり特許保有件数が 4.11 件、PCT 特許出願が 208 件となっている。湖南省知識産権局関係者が 2 月 3 日、明らかにした。

実用新案の出願件数は 2 万 9635 件で、全体の 4 割以上を占める。また、職務専利出願が 4 万 5715 件、非職務専利出願が 2 万 2064 件であった。

登録件数の内訳は、特許が 6967 件、実用新案が 1 万 8452 件、意匠が 8631 件となっている。企業は専利出願と登録の主力としての地位を維持し、それぞれ全体の 47.72% と 49.11% を占める。大学は出願件数が 38.77%、登録件数が 26.96% とそれぞれ増加し、成長が最も速かった。

(出典：中国知識産権資訊網 2017 年 2 月 4 日)

★★★5. 中国のマドリッド協定議定書による国際出願、世界トップ 5 入り★★★

世界知的所有権機関（WIPO）国際事務局が発表したデータによると、2016 年、中国人出願者のマドリッド協定議定書による国際出願は 3014 件で、前年より 29.8% 増加した。出願件数でマドリッド加盟国のトップ 5 入りは今回が初めて。中国のマドリッド国際商標の有効登録件数は 2016 年末時点、2 万 2270 件に達した。

国家工商行政管理総局は昨年、商標登録手続きの簡素化改革を積極的に推進し、マドリッド協定議定書による国際出願の業務効率の向上に注力した。海外進出を目指す企業の商標戦略を支援するなどの施策が功を奏し、中国人出願者の国際商標出願件数は増加しつつある。工商総局責任者によると、今年、同総局はマドリッド制度の活用と中国ブランドの国際化推進を狙い、△マドリッド協定議定書による国際出願に関する普及啓発、育成訓練の強化、▽出願手続きのさらなる簡素化、▽政府・企業・業界協会間の協力と国際交流の強化——などに引き続き取り組む方針である。

(出典：中国知識産権資訊網 2017 年 2 月 16 日)

○ その他知財関連

★★★1. 国家工商総局、商標代理活動に関するシンポジウムを開催★★★

国家工商行政管理総局で登録されている商標代理機構は昨年末時点、2 万 6635 社に達した。1 月 19 日、工商総局が開いた商標代理活動シンポジウムでわかった。

工商総局の法規司、競争執法局と広東、北京、浙江など 8 省・直轄市の工商・市場監視管理部門の商標担当責任者、一部商標代理機構の代表 40 数名がシンポジウムに参加した。

シンポジウムにおいて、「商標代理機構信用情報管理暫定弁法」、「商標代理機構の商標代理業務の受理中止に関する国家工商行政管理総局の弁法」について、意見募集が行われた。商標代理行為の規範化と監視管理の更なる強化、公正な競争市場の維持を狙い、国家工商総局が 2 つの「弁法」を作成した。

(出典：工商総局公式サイト 2017 年 1 月 20 日)

★★★2. 中国 6 企業、国際品質・革新賞を受賞★★★

中国品質協会はこのほど、国内の 6 企業が「2016 年度国際品質・革新賞（Quality Innovation Award）」を受賞したと発表した。

受賞したのは中国品質協会の推薦を受けて参加した国内企業 6 社で、うち 1 社が最優秀賞、5 社が入選という好成績を収めた。中国企業が国際的に高い品質を認められたことを示すものもある。

最優秀賞を受賞したのは中国航天科技集団第 1 研究院第 18 研究所の『宇宙環境の高精度 6 自由度ロボットアーム開発』プロジェクト。このほか、京東方科技集団 (BOE) など 5 社が入選した。

この大会は 2007 年にフィンランドで始まり、参加企業の知名度向上や参加国の国際的な競争力向上につながっているという。

(出典：中国知識産権資訊網 2017 年 2 月 8 日)

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved